

特殊詐欺とは？

どんな詐欺のこと？



特殊詐欺とは、
「被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振り込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪」
のことをいいます。



オレオレ詐欺

親族、警察官、弁護士等を装い、親族が起こした事件・事故に対する示談金等を名目に金銭等をだまし取る（脅し取る）手口です。



架空料金請求詐欺

未払いの料金があるなど架空の事実を口実とし金銭等をだまし取る（脅し取る）手口です。



還付金詐欺

税金還付等に必要手続きを装って被害者にATMを操作させ、口座間送金により財産上の不法の利益を得る手口です。



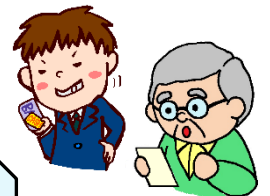
預貯金詐欺

親族、警察官、銀行協会職員等を装い、あなたの口座が犯罪に利用されており、「キャッシュカードの交換手続きが必要である」などの名目で、キャッシュカード、クレジットカード、預貯金通帳等をだまし取る（脅し取る）手口です。



その他の手口

融資保証金詐欺、金融商品詐欺、ギャンブル詐欺、交際あっせん詐欺などの手口もあります。



1人1人の心がけで

《詐欺被害な～し》

にしましょう！！



☆お気軽に愛南警察署（0895-72-0110）までご相談ください☆